

# 周南市下水道事業の財政状況

2019年度(令和元年度)



## 目次

1. 下水道事業会計の決算状況	-----	1
2. 経営指標	-----	3
3. 下水道事業債の残高状況	-----	5
4. 一般会計繰入金の状況	-----	5
5. 繰出基準について	-----	6

周南市上下水道局 財政課

# 令和元年度 下水道事業の財政状況

## 1 下水道事業会計の決算状況

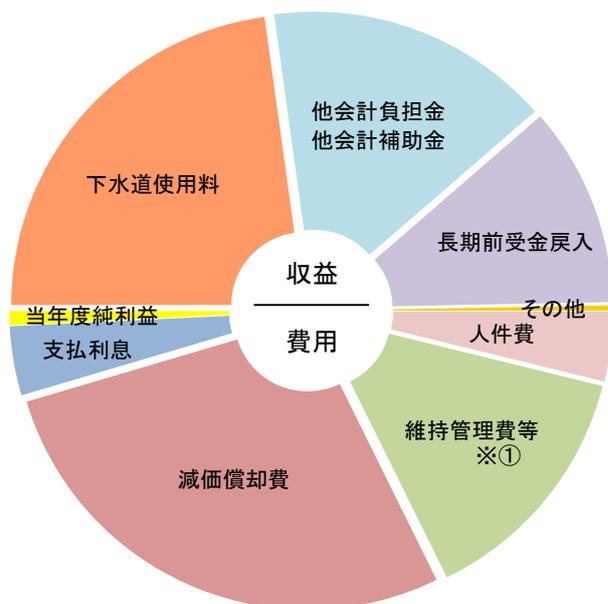
収益的収支については、収入の総額が48億9千6百万円、支出の総額が48億1千9百万円で、当年度純利益が7千7百万円となりました。

資本的収支については、収入の総額が16億8百万円、支出の総額が30億7千4百万円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は16億5千8百万円となり、その不足額は、当年度損益勘定留保資金等で補っています。

### 《収益的収支》 事業の経営活動に要するもの

(単位:円 税抜)

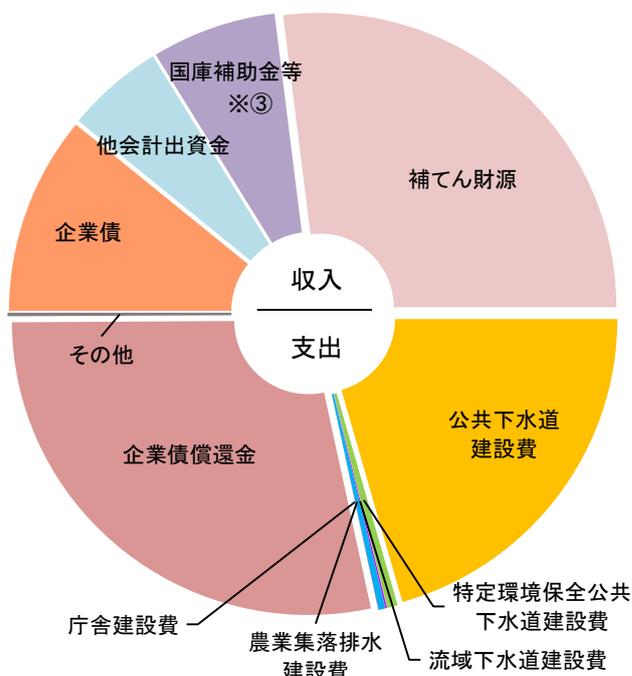
科目	決算額
下水道事業収益	4,895,997,454
下水道使用料	2,235,030,469
他会計負担金	1,449,491,354
他会計補助金	93,787,070
長期前受金戻入	1,088,415,476
その他	29,273,085
下水道事業費用	4,819,366,680
人件費	377,123,016
動力費	166,597,146
薬品費	32,437,200
修繕・材料費	154,722,211
委託料	659,299,583
減価償却費	2,706,958,444
支払利息	374,552,876
その他	347,676,204
当年度純利益	76,630,774



### 《資本的収支》 施設の整備に要するもの

(単位:円 税込)

科目	決算額
下水道事業資本的収入	1,608,406,162
企業債	769,200,000
他会計出資金	327,754,523
国庫補助金	504,608,209
受益者負担金等	6,843,430
その他	0
下水道事業資本的支出	3,073,902,055
公共下水道建設費	1,264,860,988
特定環境保全公共下水道建設費	35,113,414
流域下水道建設費	5,476,900
農業集落排水建設費	22,540,068
漁業集落排水建設費	0
庁舎建設費	805,126
企業債償還金	1,739,917,032
その他	5,188,527
損益勘定留保資金等補てん財源 ※②	1,657,795,893



※① 維持管理費等…動力費、薬品費、修繕・材料費、委託料、その他の費用

※② 資本的収入(翌年度へ繰り越される支出の財源として充当する額 192,300,000円を除く。)が資本的支出に不足する額を補てんするもの。

※③ 国庫補助金等…受益者負担金等を含む。

《損益計算書》（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：円）

1. 営業収益		3. 営業外収益			
(1) 下水道使用料	2,235,030,469	(1) 受取利息及び配当金	18,480		
(2) 他会計負担金	700,051,509	(2) 他会計負担金	749,439,845		
(3) 他市負担金	13,601,664	(3) 他会計補助金	93,787,070		
(4) 受託事業収益	494,000	(4) 長期前受金戻入	1,088,415,476		
(5) その他営業収益	9,791,893	(5) 雑収益	5,141,913	1,936,802,784	
	<u>2,958,969,535</u>				
2. 営業費用		4. 営業外費用			
(1) 管渠費	236,190,853	支払利息及び			
(2) ポンプ場費	84,116,190	企業債取扱諸費	374,552,876		
(3) 流域下水道管理費	80,428,970	(2) 雑支出	51,586,424	426,139,300	1,510,663,484
(4) 処理場費	892,015,662				
(5) 水洗化促進費	72,537				
(6) 業務費	123,119,992				
(7) 総係費	216,277,135				
(8) 受託事業費	492,000				
(9) 減価償却費	2,706,958,444				
(10) 資産減耗費	53,452,049				
	<u>4,393,123,832</u>				
営業損失	1,434,154,297	経常利益			76,509,187
		5. 特別利益			
		(1) その他特別利益	225,135	225,135	
		6. 特別損失			
		(1) 過年度損益修正損	103,548	103,548	121,587
		当年度純利益			76,630,774
		その他未処分利益剰余金変動額			143,749,612
		当年度未処分利益剰余金			<u>220,380,386</u>

《貸借対照表》（令和2年3月31日現在）

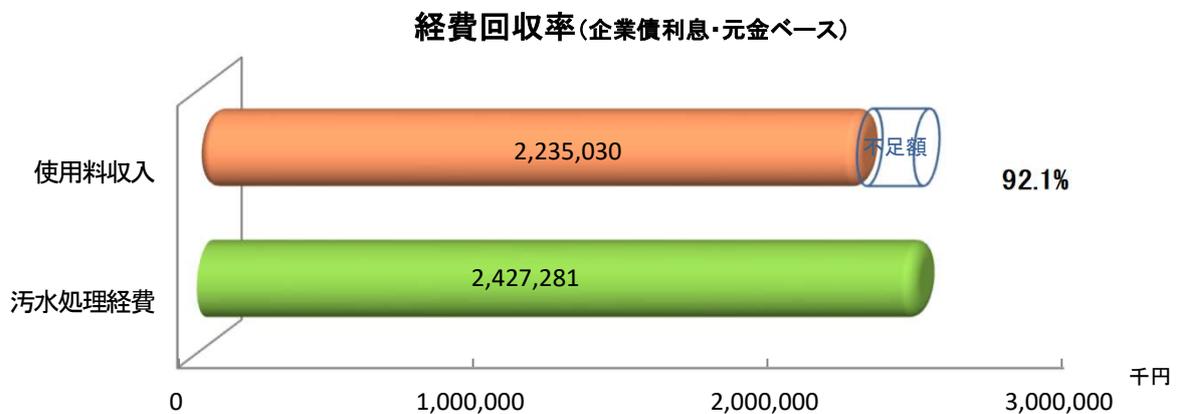
（単位：円）

科目	決算額	科目	決算額
<b>資産</b>	74,341,915,682	<b>負債</b>	44,896,849,883
固定資産	71,487,325,510	固定負債	18,614,704,334
有形固定資産	70,889,849,844	企業債	18,388,188,489
土地	9,423,563,823	退職給付引当金	226,515,845
建物	2,496,161,336	流動負債	2,600,028,674
構築物	49,731,559,078	企業債（1年以内に償還予定）	1,693,883,602
機械及び装置	7,740,504,082	未払金	874,369,927
工具器具及び備品	10,514,368	賞与引当金	30,548,800
建設仮勘定	1,487,547,157	その他流動負債	1,226,345
無形固定資産	597,475,666	繰延収益	23,682,116,875
施設利用権	589,452,586	長期前受金	33,488,872,068
ソフトウェア	8,023,080	収益化累計額	△ 9,806,755,193
流動資産	2,854,590,172	<b>資本</b>	29,445,065,799
現金預金	2,332,296,350	資本金	24,443,307,710
未収金	347,587,591	固有資本金	16,599,514,118
貸倒引当金	△ 20,193,769	出資金	6,860,961,895
前払金	194,900,000	組入資本金	982,831,697
		剰余金	5,001,758,089
		資本剰余金	4,766,649,808
		受贈財産評価額	886,432,684
		その他資本剰余金	3,880,217,124
		利益剰余金	235,108,281
		減債積立金	14,727,895
		当年度未処分利益剰余金	220,380,386
資産合計	74,341,915,682	負債・資本合計	74,341,915,682

## 2 経営指標

下水道事業は、雨水排除施設については公費(税金)、汚水の排除、処理施設については私費(下水道使用料)で負担することを原則としています。

令和元年度の決算では、公費で負担する経費等を除いた汚水処理経費が22億5千9百万円となったのに対し、下水道使用料は22億3千5百万円で汚水処理経費の全額を下水道使用料では賅っていない結果となりました。また、現金収支についても、汚水処理経費の計算上の減価償却費を企業債元金償還金に置き換えて考えますと、1億9千2百万円の現金不足が発生しています。この不足額については、一部を一般会計からの繰入金で賅っているのが現状です。



事業の経営状況を、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表に基づき分析すると次のようになります。

項目	単位	算式	元年度	30年度
使用料単価	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{2,235,030 \text{ (千円)}}{13,272,858}$	168.39 168.28
汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{汚水処理経費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{2,258,657 \text{ (千円)}}{13,272,858}$	170.17 170.04
汚水処理原価 (維持管理費)	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{汚水処理経費【維持管理費】}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{1,395,159 \text{ (千円)}}{13,272,858}$	105.11 106.89
汚水処理原価 (資本費)	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{汚水処理経費【資本費】}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{863,498 \text{ (千円)}}{13,272,858}$	65.06 63.15
経費回収率	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理経費}} \times 100$	$\frac{2,235,030 \text{ (千円)}}{2,258,657 \text{ (千円)}} \times 100$	99.0 99.0
総収支比率	%	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{4,895,997 \text{ (千円)}}{4,819,367 \text{ (千円)}} \times 100$	101.6 100.3
経常収支比率	%	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	$\frac{4,895,772 \text{ (千円)}}{4,819,263 \text{ (千円)}} \times 100$	101.6 100.3
流動比率	%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{2,854,590 \text{ (千円)}}{2,600,029 \text{ (千円)}} \times 100$	109.8 91.7
自己資本構成比率	%	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	$\frac{53,127,183 \text{ (千円)}}{74,341,916 \text{ (千円)}} \times 100$	71.5 70.6

- ◆使用料単価 … 有収水量1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入
- ◆有収水量 … 下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量
- ◆汚水処理原価 … 有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費
- ◆経費回収率 … 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標
- ◆総収支比率 … 総費用が総収益によってどの程度まかなわれているかを示す指標  
比率が高いほど収益性が良いとされる。
- ◆経常収支比率 … 経常費用が、経常収益によってどの程度まかなわれているかを示す指標  
比率が高いほど収益性が良いとされる。
- ◆流動比率 … 短期債務に対応すべき現金預金等の流動資産が十分であることをみる指標  
比率が高いほど支払能力があることを示す。
- ◆自己資本構成比率… 負債・資本合計に対する自己資本(資本金+剰余金+評価差額等+繰延  
収益)の割合を示すもので、事業の長期安定性をみる指標  
比率が高いほど経営の安定性は大きい。

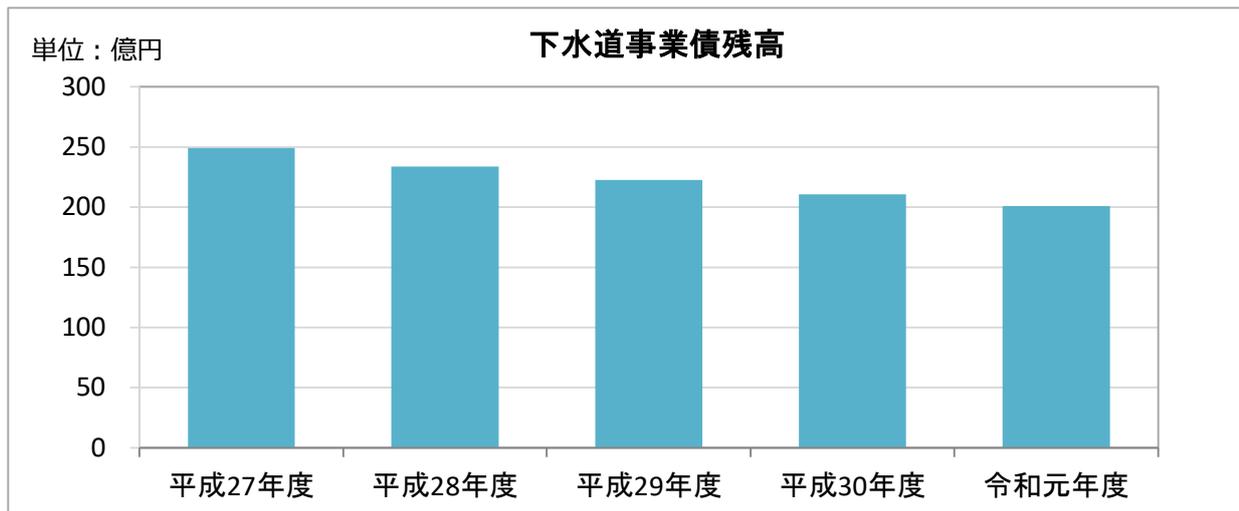
### 3 下水道事業債の残高状況

下水道施設の建設は、一般的に短期間での集中的な投資を必要としますが、下水道の事業効果は長期間にわたるものです。建設に必要な費用を、その効果を受ける将来の世代にも負担してもらうという意味から、財源の多くは下水道事業債が充てられています。

令和元年度は、7億6千9百万円の下水道事業債を借り入れており、年度末の残高は、200億8千2百万円となっています。

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
企業債残高	24,918,774	23,383,156	22,274,238	21,052,789	20,082,072



### 4 一般会計繰入金の状況

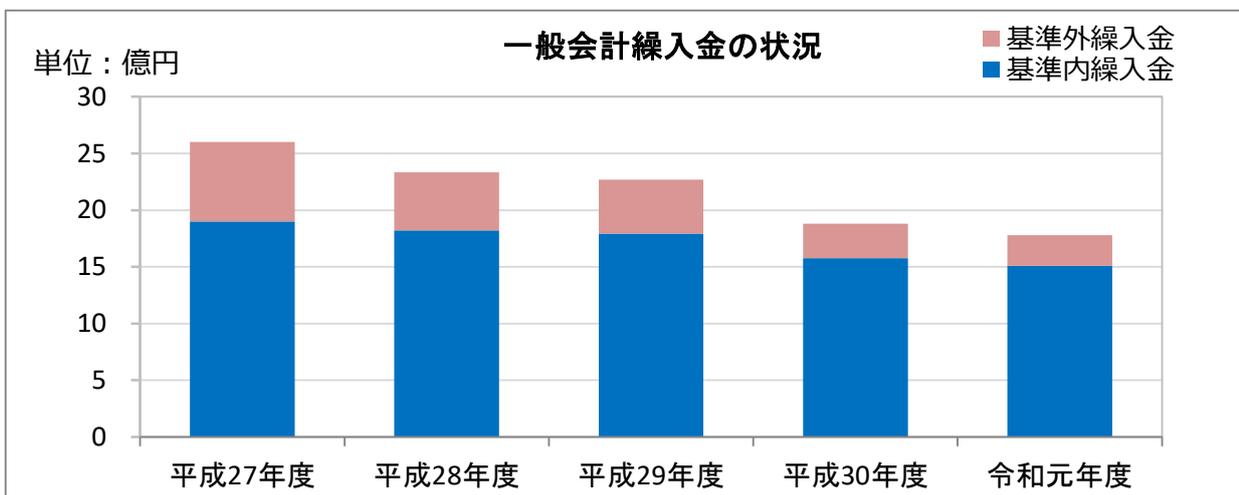
下水道事業では、一般会計から多額の負担金、補助金、出資金を繰り入れており、これを総称して一般会計繰入金と言っています。

一般会計繰入金は、雨水処理など一般会計で負担すべきとされる「基準内繰入金」と、赤字の補てんや建設事業への出資などの「基準外繰入金」に分けられます。

基準外繰入金については、経費節減などの経営努力により縮減していくことが必要です。近年は、減少傾向にあります。令和元年度でも、2億6千9百万円を計上しています。

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基準内繰入金	1,900,492	1,821,605	1,795,221	1,575,761	1,510,524
基準外繰入金	700,338	512,594	473,740	303,638	269,189
合計	2,600,830	2,334,199	2,268,961	1,879,399	1,779,713



## 5 繰出基準について

下水道事業会計は、「雨水公費・汚水私費」を原則として、下水道使用料を主な財源に経営されていますが、雨水に係る経費や汚水の一部経費については、必要な範囲で一般会計からの繰入れが認められています。本市での一般会計からの繰入れの主な項目は、次のとおりです。

項目	繰出基準	趣旨
1 雨水処理に要する経費	雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額	「雨水公費・汚水私費」の原則にもとづき、雨水の処理に必要な経費(資本費・維持管理費)は一般会計が負担することとなっています。
2 分流式下水道等に要する経費	分流式の公共下水道等に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	汚水にかかる資本費は本来使用料によって回収しなければなりません <sup>が</sup> 、下水道使用料だけで回収することが困難な部分について一定の範囲で一般会計で負担します。
3 流域下水道の建設に要する経費	県の流域下水道に支出した建設負担金の40%(単独事業に係るものは10%)。ただし、平成12～令和元年度に実施する事業にあつては、臨時的下水道事業債の元利償還金に相当する額	流域下水道は、広域的な水質保全を図る観点から県が設置するもので、その整備推進に要する建設改良費の一部について負担するものです。
4 下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	特定施設設置届の受理、排水設備等の検査に関する事務等に要する経費に相当する額	水質に大きな負荷のかかる施設を有する事業場(特定事業場)に対し行う水質規制に関する事務に要する経費について繰り出すものです。
5 水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費の一部について繰り出すものです。
6 不明水の処理に要する経費	計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額	不明水とは下水道管に流入してくる地下水など、経費を負担すべき者が明らかでないものをいいます。その不明水の処理に要する経費について繰り出すものです。
7 高度処理に要する経費	下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額の一部(2分の1を基準とする)	高度処理とは、水質の環境基準を達成するために通常の下水処理よりも高度な処理をおこなうもので、建設・維持管理ともに経費が高いため、その一部について繰り出すものです。
8 高資本費対策に要する経費	繰出しの対象となる事業は、供用開始30年未満の下水道事業で、前々年度における当該事業の資本費及び使用料がそれぞれ国が示す要件を満たすもので、経営戦略を策定し、経営健全化のために十分な努力をしていると認められる事業	地形条件等により建設改良費が割高となるため、すべてを使用料で負担することが困難な下水道事業について、資本費負担の軽減を図るため資本費の一部について繰り出すものです。
9 下水道事業債等の償還に要する経費	下水道事業債(普及特別対策分)の元利償還金の55%に相当する額 下水道事業債(臨時措置分・特例措置分)、臨時財政特例債の元利償還金に相当する額	下水道事業債等の元利償還金について繰り出すものです。

---

# 周南市下水道事業の財政状況

〔2019年度(令和元年度)版〕

2020年(令和2年)11月 発行

編集・発行 周南市上下水道局

---

〒745-8655

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所本庁舎3階  
周南市上下水道局 財政課(下水道担当)

TEL(0834)22-8605 FAX(0834)22-8636

E-mail:suido-zai@city.shunan.lg.jp